

11月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和7年11月27日（木）
2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
3 案件

日程第1 会議録署名委員の指定について
日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
日程第3 教育長の報告について
日程第4 議案第21号 国立大学法人大阪教育大学との連携協定の締結
について ・・・ 資料1（学校教育課）
日程第5 報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・ 資料2（教育総務課）
日程第6 報告第20号 令和7年度一般会計補正予算（第4号）について
・・・ 資料3（文化財保護課）
日程第7 報告第21号 令和6年度一般会計決算報告について
・・・ 資料4（教育総務課）
日程第8 その他報告事項
令和7年第3回定例市議会一般質問について
・・・ 資料5（教育部長、教育監）
「藤井寺市の図書館活動 令和6年度版」について
・・・ 資料6（図書館）

- | | | |
|--------|----------------|--------|
| 4 出席委員 | 教育長 | 見浪 陽一 |
| | 教育委員(教育長職務代理者) | 足立 義幸 |
| | 教育委員 | 富山 昌克 |
| | 教育委員 | 原 明子 |
| | 教育委員 | 永井 由美子 |

- | | | |
|----------|----------|-------|
| 5 教育部出席者 | 教育部長兼次長 | 大山 哲也 |
| | 教育監 | 寺田 剛 |
| | 教育総務課長 | 中村 真也 |
| | 生涯學習課長 | 辻野 智一 |
| | 学校教育課長 | 田中 守 |
| | 文化財保護課長 | 新開 義夫 |
| | スポーツ振興課長 | 八木 淳一 |
| | 図書館長 | 國頭 順子 |

- 6 欠席

- 7 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行

- 8 傍聽者 0 人

午後 2 時 00 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、11月定例教育委員会会議を始めます。
はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、永井委員よろしくお願ひいたします。
続きまして、前回令和7年10月29日の定例教育委員会会議録につきまして、
ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願ひいたします。
次に、教育長報告を行います。まずは、学校給食の改定についてですが、去る1
1月17日に令和7年第3回学校給食組合定例教育委員会会議が開催されました。本市の教育委員会からは足立委員と原委員が教育委員にご就任いただいておりますけれども、その中で学校給食費の改定について、審議の上、議決いただきました。内容としましては、学校給食の状況が皆さまご存じのとおり、基幹物資である米飯と牛乳の価格上昇に加えまして、食料品を中心とする物価の高騰により、あらゆる品目において価格が上昇しております。この間、給食組合においては、米飯食とパン食の提供回数の変更や食材量の微妙な調整、献立の工夫により何とか対応してまいりましたが、さらなる米価格の上昇や物価の高騰により、現在の給食費での提供が限界になってきているため、今般、給食費の改定について提案させていただいたところです。改定幅といたしましては、小学校については月額680円、中学校については月額760円の値上げとなり、低学年で月4,450円が5,130円に、中学年で4,550円が5,230円に、高学年で4,650円が5,330円ということになります。また、中学校は5,150円が5,910円ということになり、こちらは少し値上げ幅として大きいですけれども、これぐらいで対応させていただかないと安全で安心した給食の提供が難しいということで、お諮りさせていただき、議決いただいたというところです。改定の実施時期については、来年度初めの4月からを予定しております、また、1月には保護者の皆様に文書にてお知らせをさせていただく予定をしております。

ただ一方で、今現在、国において無償化の議論がされております。例年ですと、12月の下旬には政府の予算案がまとめますので、そちらで来年の4月から無償化が実施されるかどうか、その制度の内容はどうようなものかなということが見えてくると思いますので、そちらに合わせて本市におきましても、どういった形で予算要求も含めて対応していくのか検討していくかなければいけないと考えております。これからも国の状況については、注視してまいります。

次に、2つ目の報告としまして、11月14日になりますが、本市教育委員会と連携協定を締結しております日本体育大学の自治体フォーラムに出席させていただきました。日本体育大学とは以前より連携協定を結ばせていただいておりまして、本市の各種スポーツイベントの開催にあたって、学生等の派遣を行っていただいた

りといったご協力をいただいているのですが、同じように日本体育大学と連携協定を結んでいる全国の自治体の首長、教育長が参加されるフォーラムが年に一度開催されるということで、今回初めて私も出席させていただきました。フォーラムでは、各市のスポーツ施策や部活動の地域展開についての報告がなされるとともに、大学の方からは、部活動の地域展開を支援するための指導者の養成プログラムの提供や支援人材マッチングシステムの紹介といった内容もございました。本市におきましても、部活動のあり方を検討しておりますので、何か利用できるものがないか考えていきたいと思っております。

こちらに関連しまして、今年度中に本市教育委員会においても、部活動のあり方も含めた教員の働き方に関する「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定する必要がございまして、実施計画では令和11年度までに教育職員の1か月時間外在校等時間を平均30時間程度にする等の目標を設定することとされており、そのための内容を記載することとされています。また改めて、教育委員会会議でご報告させていただいてご審議いただくこととなりますので、その際にはよろしくお願ひします。以上報告とさせていただきます。

それでは会議次第に従いまして、議事に入ります。本日は、議案が1件、報告事項が3件、その他報告が2件でございます。

それでは、議案第21号 国立大学法人大阪教育大学との連携協定の締結について、学校教育課長、説明願います。

○田中学校教育課長

それでは、議案第21号 国立大学法人大阪教育大学との連携協定の締結について、ご説明させていただきます。資料1の協定書案をご覧ください。

これまで本市におきましては、大阪教育大学との連携としまして、大阪教育大学が開発した教員生涯学習プラットフォーム「OZONE-EDU」を活用した研修の実施について、令和6年度より実証実験に関する協定を締結し、教員研修の充実や工夫を図るといった取組を行ってきました。その取組の繋がりがきっかけとなり、昨年度末には本課の指導主事が大阪教育大学内のみらい共創館で開催されたフォーラムにおいて、「OZONE-EDU」を活用した研修の実践について発表させていただいたり、今年度におきましては「OZONE-EDU」の実証研究に従事する木村准教授が本市の小学校に、学力向上の取組の助言者として定期的に訪問していただいております。

このような中、これまでの「OZONE-EDU」の取組を継続しつつ、より広い分野で連携及び相互協力することにより、相互の発展・充実に寄与することを目的として、連携協定を結ぶお話をいただいたところとなります。本日ご承認いただきましたら、12月19日に大阪教育大学にて締結式を行う予定としております。今後は、協定に基づき、両者の連携・協働をさらに推進し、教育の充実に寄与してまいります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○永井委員

藤井寺市といい経験を積むことができまして、嬉しく思っております。双方とも Win-Win の関係でやっていくことができればいいなと思っておりますので、これからもよろしくお願いします。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第 21 号 国立大学法人大阪教育大学との連携協定の締結について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第 21 号 国立大学法人大阪教育大学との連携協定の締結について、決定ということにさせていただきます。

続きまして、報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 1 項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

それでは、まず報告第 19 号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

それでは、報告第 19 号 教育委員会の後援名義等使用について、ご説明させていただきます。

今回の報告につきましては、令和 7 年 10 月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料 2 の 3 件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第 3 条第 2 項に基づき、報告させていただきます。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さん、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第 19 号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第 19 号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、報告第 20 号 令和 7 年度一般会計補正予算（第 4 号）について、

文化財保護課長、説明願います。

○新開文化財保護課長

それでは、文化財保護課より、報告第20号 令和7年度一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

内容としましては、委託料としまして146万3千円を計上しております。市内の史跡指定された文化財用地につきましては、毎年定期的な除草清掃業務を実施しておりますが、令和7年度につきましても業務を実施するため年度当初に入札を実施いたしましたが、不調に終わり落札者がございませんでした。そのため、まずは優先的に除草清掃業務を実施する必要のある場所から実施し、以降は現地の状況などを勘査しながら順次実施してまいりましたが、この度今後の必要箇所を精査した結果、不足額が生じることとなりました。その不足分を補うために要する経費となります。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。それでは、私からお聞きしますが、不足した理由は何ですか。

○新開文化財保護課長

今年度の予算としましては、例年並みの金額を計上させていただいていたのですが、人件費や材料費、燃料費などの高騰により、例年よりも金額上がることとなり、不足することとなってしまいました。

○見浪教育長

わかりました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、報告第20号 令和7年度一般会計補正予算（第4号）について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第20号 令和7年度一般会計補正予算（第4号）について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、報告第21号 令和6年度一般会計決算報告について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

それでは、報告第21号 令和6年度一般会計決算報告について、歳入・歳出の概略を説明させていただきます。令和6年度一般会計歳入歳出決算につきましては、10月7日、17日の2日間、藤井寺市議会の一般会計等決算特別委員会で審議が行われ、慎重な審議を経て、賛成多数をもって認定されたところでございます。

それでは、お手元の資料4に基づき、ご説明させていただきます。1ページ目の

「令和6年度 実質収支に関する調書」をご覧ください。まず歳入総額は278億1,983万8,731円、歳出総額は275億8,389万7,078円で、歳入歳出差引額は2億3,594万1,653円となり、翌年度へ繰越すべき財源は760万4,000円で、実質収支額は2億2,833万7,653円となっております。

続きまして、2ページ目は、「令和6年度の教育費関係歳出決算の状況」ということで、教育費全体の歳出額をまとめたものになっております。左から3列目、決算額の列の一番上になりますが、教育費全体としましては、20億4,674万123円となっております。また、令和5年度決算額との比較をしておりまして、一番右側に記載しておりますが、約2億7,400万円の増額となっております。

詳細としましては、一つ目の「項1 教育総務費」につきまして、一番右端を見ていただきたいのですが、令和5年度との比較で約4,600万円の減額となっております。その大きな要因ですけども、「目2 事務局費」で1,800万円の減額となっておりまして、この中には教育総務課分と学校教育課分が入り混じっております。それらを整理した資料としまして、「報告第21号 令和6年度一般会計決算報告追加資料」も併せてご覧ください。

まず、教育総務課分としましては、いろいろな要素が絡んでいるのですが、その内訳の中で大きなものだけ言いますと、令和5年度に旧道明寺幼稚園川北分園の除却工事関連で4,000万円かかっておりますが、令和6年度にはそういった大きなものが無かったということと、上から4つ目の教育総務課の人事費において1名増員になった事などから約1,000万円の増額となっていることなどによるものです。

続きまして、先ほどの資料に戻っていただきたいのですが、「項2 小学校費」につきましては、令和5年度との比較で412万円の減額になっておりますけれども、その内訳としましては追加資料の「1 学校管理費」になりますが、教室等のエアコンが効きにくくなっていたため洗浄を行いまして、その費用として477万円の増額となっております。また、2つ下の就学援助等では国の支給単価の上昇と対象者の増加により1,170万円ほど増額となっております。

続きまして、先ほどの決算状況の表の「項3 中学校費」につきましては、全体で347万円の増額になっているのですが、その内訳としましては、追加資料の「2 教育振興費」の就学援助等に関しまして、国による支給単価の上昇などの影響で335万円の増額となっております。

続きまして、先ほどの決算状況の表の「項4 幼稚園費」につきましては、約2億4,356万円の増額となっております。その主な要因としましては、追加資料の方を見ていただきますと、教育・保育給付費が増えているのですけれども、これは新規事業ということではなく、別の予算枠である民生費から幼稚園費へ予算を組み替えたことによるものです。

教育総務課からは以上になります。続きまして、学校教育課関係の説明につきましては田中学校教育課長からお願ひいたします。

○田中学校教育課長

追加資料に基づき、学校教育関係の主なものについてご説明させていただきます。「項1 教育総務費」「目2 事務局費」の上から二つ目のSSW活用事業報償費について、昨年度から30万円の増額となっておりますが、こちらは活用時間が増えた

ことによる増額となります。その下の自動採点システムにつきましては、新たに中学校3校に導入したため、37万6,000円の増額となっております。

次に、「目3 教育研究費」につきましては、1,000万円の増となっておりますが、こちらは学校教育課の人件費で、2名増になった事などによるものです。「目4 学校給食費」につきましては、物価高騰による学校給食費負担金が約5,560万円の減額となっております。これは物価高騰による保護者負担軽減として、令和5年度は学校給食無償化を4ヶ月間実施しておりましたが、令和6年度については年間を通じて給食費の値上げ分に対する費用負担を行うことで保護者負担額の実質据え置きを行ったものとなり、その差額となります。

続きまして、「項2 小学校費」「目2 教育振興費」の小学校教科書の採択替えに伴う教職員の指導書やデジタル教科書等の費用について、令和5年度から2,000万円の減額となっております。令和5年度において上巻分を年度末に購入、令和6年度は下巻分を購入しております。なお、中学校教科書の採択替えに伴う教職員の指導書等の費用については、債務負担行為により令和7年度予算にて購入したため、令和6年度としては計上されておりません。学校教育課からは以上になります。

○辻野生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分につきまして、ご説明させていただきます。資料の「令和6年度の教育費関係歳出決算の状況」をご覧いただきますと、「項5 社会教育費」全体では令和5年度より4,208万137円の増額となっております。

その主な要因といたしましては、追加資料の「目1 社会教育総務費」「目4 生涯学習センター費」では人件費の増額、「目3 青少年総合対策費」では備品購入費が減額となったものの、新たに放課後児童会システム改修業務委託料が発生したためでございます。

また、「目2 公民館費」は減額となっており、その主な要因といたしましては、講師都合により文化教室の講座が1講座少なくなったことによるものでございます。

○新開文化財保護課長

続きまして、文化財保護課分につきまして、ご説明させていただきます。資料の「令和6年度の教育費関係歳出決算の状況」の「項5 社会教育費」「目5 文化財保護費」につきまして、1,364万8,138円の減額となっております。

その主な要因といたしましては、追加資料の「項5 社会教育費」「目5 文化財保護費」におきまして、史跡古市古墳群土地買い上げ事業を見ていただきますと令和5年度と比較して約2,444万円の減額となっておりますが、その下に記載があります人件費や旧道明寺東幼稚園修繕料、遺物保存処理委託料などの増額要因が加わった結果、先ほどお示しした額の減額となっております。以上でございます。

○國頭図書館長

続きまして、図書館分につきまして、ご説明させていただきます。資料の「令和6年度の教育費関係歳出決算の状況」の「項5 社会教育費」「目6 図書館費」につきまして、令和5年度と比較しまして、4,567万3,581円の増額となりました。

その主な要因といたしましては、追加資料の「項5 社会教育費」「目6 図書館費」

におきまして、人件費の増額および昇降機の修繕、耐震工事に伴う設計業務委託料によるものです。図書購入費に関しましては、アイセルシュラホールのリニューアルに伴い増額となっております。以上でございます。

○八木スポーツ振興課長

最後に、スポーツ振興課分につきまして、ご説明させていただきます。資料の「令和6年度の教育費関係歳出決算の状況」の「項6 保健体育費」につきましては、令和5年度と比較しまして、3,551万2,895円の増額となっております。

その主な要因といたしましては、追加資料の「項6 保健体育費」「目2 市民総合体育館費」におきまして、市立市民総合体育館耐震補強等工事に伴う設計業務委託料として約2,500万円、プールろ過器修繕や心技館ポンプユニットの修繕料として約620万円、市民プール管理業務委託料の約300万円の増額が挙げられます。

以上、令和6年度一般会計決算の概略説明とさせていただきます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

追加資料の「項1 教育総務費」「目2 事務局費」のクビアカツヤカミキリ桜被害対応について、これは学校の敷地内の桜に対してのみの対応でこれだけの費用がかかっているのですか。

○中村教育総務課長

はい、そうです。ここに書かせていただいているものは、学校の敷地内だけの部分で、その他の公共施設にも桜がありますので、こちらも同様に剪定伐採をさせていただいております。また、こちらは令和6年度の話になるのですけれども、今年度も伐採させていただいておりますし、来年度もすることになると思います。

○足立委員

感覚的に大きな金額だなと思うのですが、相当な数を伐採されているのですか。

○中村教育総務課長

そうですね。ほぼ軒並み被害を受けていますので、かなりの数になります。

○見浪教育長

そうすると、資料に記載はありませんが、文化財保護課保護費や市民総合体育館費においても伐採の費用は入っていますよね。古室山古墳にもたくさん桜がありますし、そちらについても対応されていましたよね。

○新開文化財保護課長

はい。残念ながら、樹木医の方にも確認していただいたのですが、かなりの数について伐採しないといけない状況になっていまして、今年度中に伐採する予定とし

ております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第21号 令和6年度一般会計決算報告について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第21号 令和6年度一般会計決算報告について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告事項が2件ございますが、まず令和7年第3回定例市議会一般質問について、教育部長、教育監、説明願います。

○大山教育部長、寺田教育監

《市議会9月定例会一般質問について報告》

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さん、何かご質問等ございますか。

○原委員

G I G Aスクール構想に関する質問の中で、タブレットの活用の仕方についての話がありましたが、先日、子どもの中学校で授業参観があったので見に行きました、ちょうどタブレットを使った数学の授業でした。授業の内容としては、班になって相談をして、できた人からタブレットに答えを入力していくというような授業で、その時は先生が教科書を使って教える場面が少なく、割とグループワークが多いなという印象だったのですが、これからそういう授業がやはり主流になっていくのでしょうか。

○田中学校教育課長

おそらくその授業参観については協働的な学習を重視した授業だったのかなと思うのですが、例えば基礎的な内容に対する理解ということにつきましては、きちんと教科書で基本的なことを押さえた上で、I C Tに関してはどんどん効果的にいかに使っていくのかということがこれから授業改善のポイントになるのかなと考えております。本市においてはG I G Aスクール連絡会というI C Tの担当者が集まる会議があるのですけれども、その中でどういうふうに効果的にI C Tを授業に組み込んでいけるのかというようなことを話したり、また学力向上の担当者会議の中でも、今年度の課題とされる基礎の定着という部分について、どういった形で補完していくのかというところも話し合っておりますので、子どもたちの実態に合わせた授業改善ということを進めていくことが重要であると考えております。

○見浪教育長

学習指導要領において令和の日本型教育として、やはりそういった協働型授業といいますか、話し合いをしながら理解を深めていくといった指導方法を行っていきましょうという流れはあるのかなと思います。

○富山委員

少し前に小学校の子どもたちと、緑化推進委員の方と協力して駅前に植物を植えたのですが、その時も子どもたちはタブレットを持っていろいろ活用されていましたよ。スマホ脳になるかもといったいろんな危惧も言われますけれども、これだけテクノロジーが進んでくると、小さい時から当たり前に触らないといけないこともあるのかなと思いますね。

○永井委員

私の大学の場合はパソコンが必携でして、それを使って授業を行うということがもうほとんど主ですね。紙を配るということではなく、パソコンの中に全部資料をPDF等で用意するという形になっているので、やはり小学校や中学校のうちから訓練して、教育に繋げていくという形になっていくのだろうなと思います。

○見浪教育長

教科書採択の中でも、電子教科書にするのか紙にするのかいうところは、どういうようにバランスをとっていくのかが難しいところです。紙をめくることによって脳の活性化に繋がるという話もありますので、その辺りはこれから国の動きも見ていかないといけないと考えております。

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、令和7年第3回定例市議会一般質問については、以上で終わります。

次に、「藤井寺市の図書館活動 令和6年度版」について、図書館長、報告願います。

○國頭図書館長

図書館では、令和7年度要覧と令和6年度の活動報告といたしまして、「藤井寺市の図書館活動 令和6年度版」を作成しましたので、報告いたします。資料6をご覧ください。

これは、令和6年度の図書館活動についての統計資料を中心として、図書館の概要をまとめたものです。それでは、順を追って簡単に説明させていただきます。

まず1ページから7ページは、図書館基本方針、沿革および図書館の組織について記載しております。次に、8ページから13ページは、令和7年度の図書館活動について、予算や行事及び講座の計画、蔵書に関する統計などを記載しています。

そして、14ページから36ページは、この冊子の中心である令和6年度の利用統計や開館以来の年度統計を含む、各種の詳細な統計資料を載せております。その後の37ページからは図書館の関連団体の沿革や概要について、43ページからは図書館に関する例規集となっております。簡単ではございますが、説明は以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○永井委員

お伺いしたいのですが、図書館では何かイベントみたいなことはされておられるのでしょうか。例えば、私は、大学でダイバーシティに関わっていますので、ダイバーシティ週間のときには男女共同参画の本を読みましょうとか、テレビでドラマをやっていたらそれに関連した本を読みましょうといった形で、その時々に応じたイベントや企画を行っているのですけれども、藤井寺市の図書館ではそういうような何かイベントのようなことはされているのでしょうか。

○國頭図書館長

資料の30、31ページになるのですが、「テーマ展示」ということで、そちらを毎月開催しております。各月で子ども用と大人用とそれぞれ展示会を開きまして、その時期ですとか、何々週間といった形で展示ということはさせていただいております。例えば、この12月からは富田林子ども家庭センターと共同で、里親の啓発の展示をさせていただくことになっております。

○永井委員

そういうことを機会に図書館に人が来てくださって、何か本を借りていただくという形になっていくとすごくいいなと思っています。私もまた寄せていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

貸出期間が現在は2週間だと思うのですが、期間を延ばすことで利用者が増える可能性もあるのかなとも思うのですが、いかがですか。

○國頭図書館長

現在2週間とさせていただいている理由としましては、同じ本に予約の希望が複数あったときに、3週間となりますと次の方になかなか回ってこないというご意見が現在もかなりあります。また、1週間となりますと少し時間的な余裕がありませんので、2週間とさせていただいております。ただ、延長の手続きを取っていただくことができますので、天候の問題や体調の問題といったところで期間内に読めなかったという場合はそちらをご利用いただくことができます。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、11月定例教育委員会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時13分